別紙１

日常の指導体制（未然防止・早期発見）

管理職

・学校いじめ防止基本方針　・いじめを許さない姿勢
・風通しの良い職場　・保護者や地域等との連携

いじめ対策委員会

【定時開催】

（役割）
・学校いじめ防止基本方針の作成・見直し
・年間指導計画の作成
・校内研修会の企画・立案
・調査結果、報告等の情報の整理・分析
・いじめが疑われる案件の事実確認・判断
・要配慮生徒への支援方針

【結果報告】

道教委
渡島教育局

未然防止

○　学業指導の充実
・学びに向かう集団づくり
・意欲的に取り組む授業づくり
○　特別活動、道徳教育の充実
・ホームルーム活動の充実
・ボランティア活動の充実
○　教育相談の充実
・面談の定期開催
○　人権教育の充実
・人権意識の高揚
・講演会等の開催
○　情報教育の充実
○　保護者・地域との連携
・学校いじめ防止基本方針の周知
・学校公開の実施

早期発見

○　情報の収集
・教員の観察による気づき
・養護教諭からの情報
・相談・訴え（生徒・保護者等）
・アンケートの実施（定期）
・面談の定期開催
（生徒・保護者等）
○　相談体制の確立
・相談窓口の設置・周知
○　情報の共有
・報告経路の明示、報告の徹底
・職員会議等での情報共有
・要配慮生徒の実態把握
・進級時の引き継ぎ

別紙２
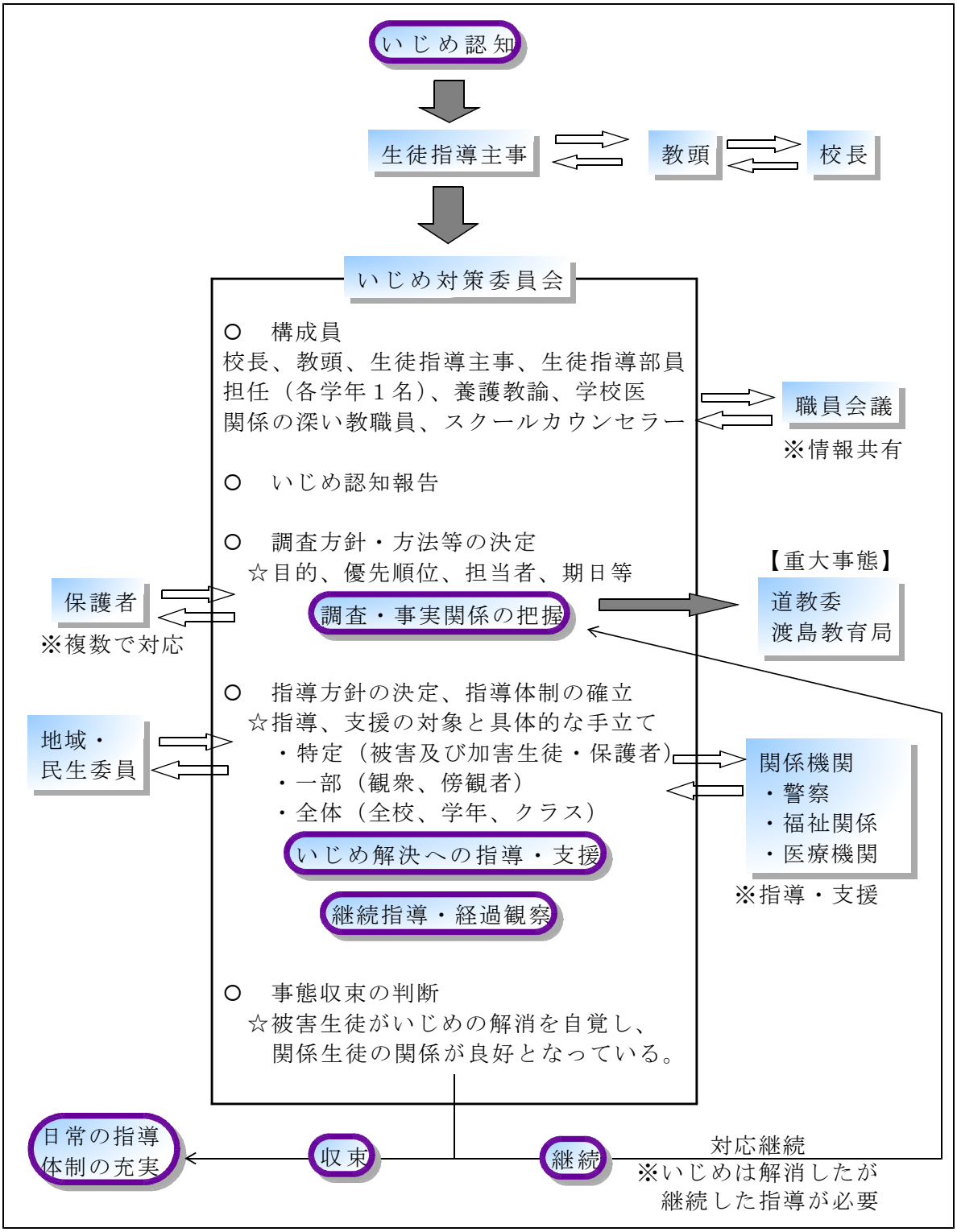
緊急時の組織対応（いじめへの対応）